

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（雨水処理設備の処理対象水の追加及び雨水散水設備の記載の削除）に係る面談
2. 日時：令和6年1月29日（月）13:30～14:20
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
松田室長補佐、森審査班長、山下安全審査専門職  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（雨水処理設備の処理対象水の追加及び雨水散水設備の記載の削除）について、資料に基づき説明があった。
- 原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。
  - 建屋由来、フォールアウト由来の判断指標の1つである「タンクからの漏えいなど建屋滞留水による汚染物が混入していないこと」に関する具体的な確認作業の内容や手順（判断がある場合のその考え方を含む）について、フロー図等を用いて分かりやすく示すこと。
  - 措置を講ずべき事項における「Ⅲ. 特定原子力施設の保安のために措置を講ずべき事項」について、現在の資料では「放射性廃棄物管理」についてのみ記載されているが、運転管理や放射線管理についても記載すること。
- 東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

#### 6. 資料

- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について（雨水処理設備の処理対象水の追加及び雨水散水設備の記載の削除）

以上